

事務事業評価一覧(課別)

令和6年度

保健福祉部障害福祉課					(単位:千円)
事務事業名	決算額	改善方向性		シートNo.	
	2,080,836	コスト	成果		
1846 発達相談事業	1,185	→	→	341-01	
1847 発達支援教室事業	1,070	→	→	341-02	
1848 発達障害啓発事業	224	→	→	341-03	
1869 乳幼児発達相談事業	738	→	→	341-04	
1871 発達外来事業	727	→	→	341-05	
2219 自立支援配食事業	10,296	→	→	341-06	
2226 重度心身障害者医療費助成事業	282,046	→	→	341-07	
2227 重度心身障害者福祉手当給付事業	14,375	→	→	341-08	
2231 障害程度区分認定業務	5,023	→	→	341-09	
2242 巡回支援専門員整備事業	4,043	→	→	342-01	
2243 身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業	500	→	→	342-02	
2248 障がい者補装具給付事業	24,376	→	→	342-03	
2250 障がい者相談員設置事業	479	→	→	342-04	
2251 補聴器助成事業	99	→	→	342-05	
2253 障害児通所給付事業	1,624,076	→	→	341-10	
2254 成年後見制度利用支援事業	0	→	→	342-06	
2255 成年後見制度法人後見支援事業	8,124	→	→	342-07	
2256 障害者虐待防止対策支援事業	0	→	→	521-01	
2596 地域生活サービス提供支援事業	47,152	→	→	341-11	
2597 地域生活社会参加支援事業	56,303	→	→	342-08	

1. 基本情報							
事務事業名	1846 ― 発達相談事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		障害福祉課	
施策名	4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	款	03	民生費
				科	項	01	社会福祉費
				目	目	02	障がい者福祉費
				事業期間		平成20年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる		関連計画		健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
発達の相談や検査を行い、自宅・所属機関(保育園・幼稚園・学校等)・関係機関(療育機関等)で特性に応じた支援を受けられるよう助言や情報提供を行い、必要に応じて他専門職(医師・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)の相談や医療機関・療育機関等への紹介を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	19,677	21,117	20,315	19,740
イ	0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	19,677	20,315	21,117	19,740
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	発達特性に応じた適切な支援を受けられることができる。	相談者数(延べ人員)	人	173	160	152	160
イ	適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	相談者数(延べ人員)	人	173	160	152	160
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果		
事業費(千円)		1,036	1,185	1,022	・実績 発達相談 年80回 152 人 ・成果 子どもの特性にあった関わり方への助言を行うことで、保護者の子育てへの不安軽減を図った。 教育支援アドバイザーとも連携しながら、子どもの所属する園や学校と情報共有を行い、必要に応じて相談や医療機関、療育機関等を紹介することで子どもの成長を見守る環境を調整することができた。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	1,036	1,185	1,022			

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持		
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報							
事務事業名 1847－発達支援教室事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属 障害福祉課			
施策名 4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	款	03	民生費
				科	項	01	社会福祉費
				目	目	02	障がい者福祉費
				事業期間 平成20年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

小集団で遊ぶプログラムで親子での参加を促し、関わり方について専門職(心理士)の助言を受けることや関係機関(保育園・幼稚園等)への情報提供を行うとともに、必要に応じて他専門職(医師・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)の相談や医療機関・療育機関等への紹介を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	6,030	7,394	6,860	6,049
イ 0～6歳までの発達に不安のある子どもの保護者	0～6歳児の数	人	6,030	6,860	7,394	6,049
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	参加者数(延べ人員)	人	49	150	75	150
イ 適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	参加者数(延べ人員)	人	49	150	75	150
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	940	1,070	1,153	・実績 2歳 36人 3歳 39人 ・成果 専門職が関わることで、保護者が子どもとの遊び方や関わり方を学んだり、育児の困難さを相談することで子育てへの不安軽減に繋がり、保護者と一緒に子どもの特性を共有することで早期療育に繋がった。また、移行支援シートを活用し園に情報提供を行い子どもに合った支援が受けられるよう努めた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	940	1,070	1,153

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持		
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名		1848 ー 発達障害啓発事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。	算	科	項	目	款	03	民生費
						目	01	社会福祉費
							02	障がい者福祉費
						事業期間	平成20年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等		発達障害者基本法	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族	①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる			関連計画		健康きりしま21子ども・子育て支援事業計画 障害福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

学習会を実施し、発達に関する理解を深めその対応方法について学ぶことで、地域での支援の輪を広げる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 市民	人口	人	122,442	123,101	121,379	122,830
イ 0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	19,677	20,315	21,117	19,740
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 発達に関する理解を深め、対応方法について学ぶことができる。	参加者数(延べ人員)	人	895	900	1,031	1,200
イ 発達に関する理解を深め、対応方法について学ぶことができる。	参加者数(延べ人員)	人	895	900	1,031	1,200
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	175	224	192	・実績 市民・保護者向け 年 6回 935人 支援者向け 年 5回 96人 ・成果 市民・保護者向けでは、発達障害に関する最新の知識と発達特性の理解を深め、必要とされる対応方法について学ぶことが出来た。また支援者向けでは、認知特性や行動への理解を深め、支援方法について学ぶことが出来た。
財源内訳	国庫支出金	50	0	0
	県支出金	25	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	164	141
	一般財源	100	60	51

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持		
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報							
事務事業名 1869－乳幼児発達相談事業							
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		障害福祉課	
施策名 4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	03	母子保健費
				事業期間 平成24年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法、母子保健法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

予約制で専門職(言語聴覚士、作業療法士、理学療法士)による相談を行うとともに、必要に応じて他専門職の相談や医療機関・療育機関等への紹介を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	19,677	21,117	20,315	19,740
イ 0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	19,677	20,315	21,117	19,740
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	相談者数(延べ人員)	人	290	354	218	354
イ 適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	相談者数(延べ人員)	人	290	354	218	354
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		760	738	781	・実績 言語相談 46回 148人 作業療法相談 18回 30人 理学療法相談 12回 40人 ・成果 専門職による助言を行うことで、保護者の子どもに対する発育発達の不安の軽減や適切な助言を行うことができた。また、必要に応じて療育を勧め早期支援につなげることができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	700	700	
	一般財源	760	38	81	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持		
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報									
事務事業名		1871 ー 発達外来事業							
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		障害福祉課		
施策名		4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			予 算 科 目		01 一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)		①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。					04 衛生費		
					01 保健衛生費				
					03 母子保健費				
					事業期間		平成24年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法	
		①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21子ども・子育て支援事業計画 障害者福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
専門医師による診察・指導・診断・治療を行うとともに、必要に応じて他医療機関や療育機関等の紹介や関係機関(保育園・幼稚園・学校・療育機関等)への情報提供を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	19,677	21,117	20,315	19,740
イ	0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	19,677	20,315	21,117	19,740
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	受診者数(延べ人員)	人	45	50	47	50
イ	適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	受診者数(延べ人員)	人	45	50	47	50
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果	
事業費(千円)		484	727	908	・実績 受診者数 24回 47人 ・成果 専門医師の診療で、発達特性と適切な対応方法についての説明や希望する保護者については診断告知を受けることで、保護者が正しい認識を持つことができた。また、医師が意見書等の作成を行うことで、早期療育や適切な支援につながる事ができた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		484	727	908		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2219 - 自立支援配食事業								
政策名 3. やさしさ/誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②子ども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	01	社会福祉総務費	
				事業期間		平成30年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
霧島市社会福祉協議会が実施する配食サービスは、単身の障がい者等の安否確認の必要性や栄養状態の維持・改善が見込まれる方に対して、相談支援事業所や地域ケア会議で在宅で自立した生活を営む上で、配食による支援が必要との意見が付され申請された者に対して、1日2回を限度として配食を実施し、生活支援を図る事業で、その費用の一部(自己負担額以外)を補助金として支出する。 1食当たり補助額:314円							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	在宅で配食サービスを希望する障がい者等	配食サービス登録者数	人	39	29	21	21
	イ			0	0	0	0
	ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	在宅で自立した生活ができる	配食サービスを受けた障がい者数(3月末)	人	39	29	21	21
	イ			0	0	0	0
	ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		12,107	10,296	10,701	定期的見守りが必要な障がい者21人に対して、8,151食の配食サービスを実施し、在宅継続に必要な支援を実施した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	R6 事業費(社協):12,538,272円 補助額 10,296,022円
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	12,100	10,200	10,700	
	一般財源	7	96	1	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業を実施している社会福祉協議会の人材確保等に課題があり、今後事業の継続に関しては、他の民間事業の参入も含め調整が必要となる。また、自立支援配食内に、すこやか配食における見守り支援にかかる補助金も含まれるが、支援者が障害者でなく高齢者のみで構成される世帯である場合は、地域配食への移行も検討する必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		2226 ー 重度心身障害者医療費助成事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			予 算 科 目		01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②子ども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			03			民生費	
				01	社会福祉費			
				02	障がい者福祉費			
				事業期間		昭和48年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例・ 霧島市重度心身障害者医療費助成条例	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障がい児福祉計画、霧島市子ども子育て支援事業計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
重度の身体障がい者及び知的障がい者で受給資格者として登録されている者が、受診後6ヶ月以内に申請することにより、医療機関等で支払った自己負担分の医療費(医療保険の自己負担限度額が上限)を重度心身障害者医療費助成金として支給することで、医療費の支援を実施する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	重度の身体障がい者及び知的障がい者	受給資格者として登録されている重度の心身障がい者	人	3,126	3,300	2,805	3,100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	受給資格者として登録されている重度の心身障がい者/重度の心身障がい者	%	98	100	100	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果	
事業費(千円)		265,494	282,047	306,486	受給資格者として登録されている重度の心身障がい者2,805人からの医療費助成申請に基づき、総額276,929,944円の医療費助成を実施し、経済的負担の軽減が図られた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	130,416	138,597	152,069		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	135,078	143,450	154,417		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	重度心身障害者医療を含む地方単独医療費等助成に関する審査支払業務について、患者の一時的な負担や医療機関・市の事務負担軽減を図るため、現物給付(併用レセプト請求)の導入について検討する。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2227 ー 重度心身障害者福祉手当給付事業								
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
				事業期間		昭和46年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市福祉手当支給条例	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		霧島市障がい者計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
重度障害によって生じる経済的負担を軽減するため、10月1日時点で、1年以上継続して霧島市に居住し、在宅で生活している重度の心身障がい者の受給申請者に対して、霧島市福祉手当として1万円(該当手帳の取得が6ヶ月に満たない場合は5千円)を支給する。(特別障害者手当・障害児福祉手当及び経過福祉手当の受給者を除く)							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	霧島市居住し、身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健	手当を受給した重度障がい者数	人	1,482	1,509	1,456	1,447
	イ			0	0	0	0
	ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。	手当を受給した重度障がい者数/霧島市居住中の重度障がい者数	%	53	54	54	53
	イ			0	0	0	0
	ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果	
事業費(千円)		15,030	14,375	14,280	手帳取得後6ヶ月未満(5,000円)を 37人 手帳取得後6ヶ月以上(10,000円)を 1,419人 に合わせて1,456人に支給し、重度障がい者の経済的負担を軽減した。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	15,030	14,375	14,280		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	一般住宅で生活している重度障がい者の経済的負担の軽減を図る手当のため、障害者手帳の取得時に制度の説明や広報等で啓発していきたい。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名		2231 ー 障害程度区分認定業務					
政策名		3. やさしさ/誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり		所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現					
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実		予 算 科 目		01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)		①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②子ども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				03	民生費
				01	社会福祉費		
				02	障がい者福祉費		
				事業期間		平成18年度～	
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	
		①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		障害者総合支援法	
				関連計画		霧島市障がい者計画・障害福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

障害福祉サービスには、利用要件の1つとして、障害支援区分を設定しているものもある。申請に基づき、認定調査を実施し、医師意見書を取得することで一次判定を行う。その情報を用い、市町村審査会による審査判定(二次判定)を経て、区分認定する。申請者に対し、区分決定通知をし、必要とされる支援の度合いに合ったサービス利用に繋げる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 区分認定が必要なサービスを希望する人	当該年度の区分調査数(実数)	人	376	343	291	295
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 区分認定に応じた障害福祉サービスを受けられる	区分認定を受けている者の人数(年度末総数)	人	745	794	795	795
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	4,739	5,022	5,212	申請があった障がい者を訪問し、調査員による聞き取り等実施し一次判定を行い、医師意見書を付け介護保険組合に二次判定を依頼し、その結果で得られた、障害支援区分に応じた福祉サービスを提供できた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,739	5,022	5,212

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	適切な区分認定を進める上で、遠方の調査の際には、相手方の環境次第であるが、IT(zoom等)を用いての調査も実施し、対応し経費削減に努めていきたい。
② コスト(予算)の方向性	

1. 基本情報								
事務事業名		2242 ー 巡回支援専門員整備事業						
政策名		3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名		2. 障がい者の自立と社会参加の促進			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			算	科	款	03	民生費
						項	01	社会福祉費
						目	02	障がい者福祉費
						事業期間		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		地域障害児支援体制強化事業実施要綱 鹿児島県市町村地域障害児支援事業費補助金交付要綱	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画、霧島市子ども子育て支援事業計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
地域の一般的な子育て支援施設に、巡回支援専門員(発達障害等に関する知識を有する専門員)が直接訪問し、発達が気になる児童を観察後に、施設職員や保護者に対して、障害の早期発見及び早期対応のための助言等の支援する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	発達が気になる児童が通う一般的な子育て支援施設又は保護者	巡回支援専門員が巡回した件数	回	119	130	134	130
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	発達に不安があっても、住んでいる地域で安心して子育てが出来る	巡回支援施設での満足度	%	100	100	100	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果	
事業費(千円)		3,713	3,033	4,094	巡回支援として、施設を134件訪問し、183人の児童の支援を実施した。また、保護者面談として46件、対象児童に係る支援者として278件も支援することで児童通所支援事業所だけでなく、地域全体で支援に取り込めたことに対して、実施した施設より、アンケートより多くの満足を得ることができた。	
財源内訳	国庫支出金	1,856	0	2,047		
	県支出金	928	0	1,023		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	929	3,033	1,024		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	近年、発達が気になる子どもに対する相談が増加傾向にあり、児童通所サービス等の利用も増加している状況である。そのため、地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進が不可欠であることから、地域全体で障害児に提供する支援の質を高める必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名	2243 ー 身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		障害福祉課	
施策名	4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名	2. 障がい者の自立と社会参加の促進			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			算	款	03	民生費
				科	項	01	社会福祉費
				目	目	02	障がい者福祉費
				事業期間		平成14年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	特になし	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画	霧島市障がい者計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
①運転免許を有し身体障害者手帳の四肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者が社会参加のため自動車改造(ハンドル、アクセル、ブレーキ等)を必要とする場合で、経費の一部(限度額:10万円)を助成する。②身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者が、自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	上肢・下肢・体幹機能障害1～2級保有者	運転免許を有し、社会参加のため自動車改造を希望する者	人	1	1	3	1
イ	身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者	自動車運転免許を取得を希望する者	人	4	2	5	4
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	就労や社会活動に参加できるようになる	自動車改造に係る補助を受けた人数	人	1	1	3	1
イ	就労や社会活動に参加できるようになる	自動車免許取得に係る補助を受けた人数	人	4	4	2	4
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		500	500	500	障がい者に対して、自動車改造に係る一部補助 3件(300,000円)、また自動車免許取得に係る一部補助 2件(200,000円)を実施し、障がい者が自ら自家用車を運転し、社会参加の幅が広がり、社会進出の一助となった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	500	500	500	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	障がい者等の日常生活や社会参加を促進するため、実施している事業であるが、自動車免許取得に関して、免許取得に至らないケースがあり、予算の有効活用できない恐れがあるため、助成期間を申請時より一定期間を定める必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	2248 ー 障がい者補装具給付事業							
政策名	3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課	
施策名	4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名	2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。				算	款	03	民生費
					科	項	01	社会福祉費
					目	目	02	障がい者福祉費
					事業期間			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障がい児福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

難病患者(政令に定める難病)や、身体障害者手帳を所持している障がい者及び障がい児で身体の不調や障害のある部分を補い、日常生活を容易にするために必要な用具の給付費を支給する事業で、原則1割が自己負担額(前年度所得・課税状況により上限設定有)となる。代表的な補装具として盲人安全つえ(白杖)、義眼、補聴器、義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子などがある。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 身体障害者、難病患者等	身体障害者、難病患者等で補装具の申請者	件	260	260	224	260
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 障がい者の日常生活が容易になる	補装具の適正な給付率	%	100	100	99	100
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		25,502	24,377	28,157	支給件数は221件、支給額としては24,376,036円を支給した。主な給付として、補聴器、車椅子、下肢装具、姿勢保持装置などとなり、補装具を必要とする障がい者等の購入及び修理を実施することで、障がい者等のADL等の維持及びQOLの向上に繋がった。
財源内訳	国庫支出金	12,752	12,188	14,078	
	県支出金	6,375	6,094	7,039	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	6,375	6,095	7,040	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	障がい者等の利便性を考慮し、申請から決定までの期間短縮を図るため、窓口での丁寧な聞き取り、また、医師との連携にも努めたい。
② コスト(予算)の方向性	

1. 基本情報								
事務事業名		2250 ー 障がい者相談員設置事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名		2. 障がい者の自立と社会参加の促進			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			算	款	03	民生費	
				科	項	01	社会福祉費	
				目	目	02	障がい者福祉費	
				事業期間				
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		身体障害者福祉法	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障がい者相談員は、身体に障害のある方、知的に障害のある方の更生援護の相談に応じ、就業指導、生活改善の指導などを行ってもらうため、市が委嘱する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 身体障害者手帳保持者	身体障害者手帳保持者の相談件数	件	118	200	143	200
イ 療育手帳保持者	療育手帳保持者の相談件数	件	5	5	5	130
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 身近に相談を受けられる	身体障害者手帳保持者の更生援護相談を実施した件数	人	118	200	143	200
イ 身近に相談を受けられる	療育手帳保持者の更生援護相談を実施した件数	人	5	130	5	120
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果	
事業費(千円)		454	479	552	身体障害者相談員14名、知的障害者相談員2名に委託し、地域で生活する障がい者の方から148件の相談を実施し、地域で生活する障がい者の方の不安が取り除かれた。また、相談員のスキル向上のため、研修会や学習会を実施することで質の高い相談業務を行うように努めた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		454	479	552		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	相談員の確保が困難であるが、研修会の充実、基幹相談支援センター等の関係機関との連携をすることで、障がい者の方への幅広い相談支援体制の確保に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		2251 ー 補聴器助成事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名		2. 障がい者の自立と社会参加の促進			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			算	款	03	民生費	
				科	項	01	社会福祉費	
				目	目	02	障がい者福祉費	
				事業期間				平成25年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児(18歳未満)に対して、補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による日常生活における音声・言語機能や意思伝達能力、コミュニケーション能力等の向上や、聴力レベルの低下の予防を図り、併せて保護者の経済的負担を軽減する。なお、助成額は補聴器基準額の2/3とする。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児	軽度・中等度難聴児のうち、助成申請をした数	人	5	4	1	4
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	軽度・中等度難聴児の日常生活における音声・言語機能や意思伝達能力の向上	助成を受けた軽度・中等度難聴児/申請した軽度・中等度難聴児	%	100	100	100	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		306	99	198	1件の申請に対して、2個の補聴器の一部助成を実施することで、学校及び家庭での当該児のコミュニケーション能力等の向上に寄与でき、また高額な補聴器購入にかかる保護者負担の軽減が図られた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	152	49	99	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	154	50	99	

5. 振返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児の福祉の増進と保護者の負担軽減を図るため、更なる制度の周知を図る。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名		2253 ー 障害児通所給付事業					
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現					
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実		予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②子ども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。	算	科	目	款	03	民生費
					項	01	社会福祉費
					目	02	障がい者福祉費
					事業期間		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		霧島市障がい者計画・霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画、霧島市子ども子育て支援事業計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

児童福祉法に基づき、主に施設などへの通所によって、児童発達支援において障害のある児童や発達に心配がある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、知識技能の付与を行い、放課後等デイサービスにおいて集団生活への適応訓練、社会との交流促進などの支援を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 療育が必要な児童	通所受給者証の所持者	人	1,440	1,480	1,400	1,440
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 児童の特性に応じた療育サービスが提供される。	療育の目標達成に伴いサービスが終了に至った者	人	200	200	44	200
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)	1,463,217	1,624,455	1,638,610	申請があった障がい児等に対して、受給者証を交付し、障害児通所サービスの提供を実施した。 ・障がい児発達支援 延べ 7,712人 603,947,128円 ・放課後等デイサービス 延べ12,883人 864,633,350円 ・保育所等訪問支援 延べ 1,679人 51,824,648円 また、保護者支援の一環として、「きりしま発達支援ガイドブック」を作成することで、障がい児の対人コミュニケーションや社会性を身につける適応訓練等実施に繋がり、社会交流の促進が図られた。
財源内訳	国庫支出金	745,433	758,926	794,707
	県支出金	373,202	383,647	398,166
	地方債	0	0	0
	その他	36,758	45,089	45,868
	一般財源	307,824	436,793	399,869

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持 適性な早期療育に繋がれるように情報発信に努め、また関係機関等の連携を図ることで、児童通所サービスの利用状況及び当該児の成長状況を踏まえ、療育の卒業時期を判断していくことに努める。 さらに、サービス利用料の自己負担額の見直しについても他市の動向を確認しながら検討を図る。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

1. 基本情報								
事務事業名		2254 ー 成年後見制度利用支援事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名		2. 障がい者の自立と社会参加の促進			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			算	款	03	民生費	
				科	項	01	社会福祉費	
				目	目	02	障がい者福祉費	
				事業期間				平成24年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法 民法・任意後見契約に関する法律・後見登記に関する法律他	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障害福祉サービスの利用の観点から、知的障がい者又は精神障がい者に対して、成年後見制度を利用することが有用であると認められる場合で、利用に要する費用(登記手数料、鑑定費用等)の補助が無ければ、制度の利用が困難であると認められる方に対し、費用の全部又は一部を助成することで、障がい者の権利擁護を図る。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	知的障がい者	知的障がい者が成年後見制度への相談件数	人	1	5	0	5
イ	精神障がい者	精神障がい者が成年後見制度への相談件数	人	0	0	5	5
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	障害福祉サービスを利用し安心して地域で暮らせるようになる	市長申し出による成年後見制度の利用開始(知的障がい者)	人	1	5	0	5
イ	障害福祉サービスを利用し安心して地域で暮らせるようになる	市長申し出による成年後見制度の利用開始(精神障がい者)	人	0	5	0	5
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		14	0	394	市長を申立人とする成年後見制度の申請実績は、 平成23年度 1名、平成24年度 1名、平成27年度 3名 平成29年度 2名、平成30年度 1名、令和 3年度 1名 令和 4年度 8名、令和 5年度 1名 令和6年度 0名 があり、本人はもとよりサービス提供事業者が安心して支援できる体制の一助となったが、制度利用に繋がった実績は令和3年度・5年度の各1件である。
財源内訳	国庫支出金	4	0	197	
	県支出金	2	0	98	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	8	0	99	

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	障害福祉サービスの利用の観点から、知的障害又は精神障害がある方に対して、広く周知を図り資力無い方へ支援が行き届くように努め、更なる権利擁護を図る。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 2255 ー 成年後見制度法人後見支援事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課	
施策名 4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			算 科 目	款 項 目	03	民生費
						01	社会福祉費
						02	障がい者福祉費
				事業期間		平成28年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 根拠法等		老人福祉法、高齢者虐待防止法、障害者総合支援法
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市高齢者福祉計画、霧島市介護保険事業計画、霧島市障害福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

障がい者の権利擁護を図ることを目的として、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見活動を支援する事業です。また、知的障害及び精神障害等により判断が不十分な人が、一方的に不利益な契約を結ばないように法律的援助と福祉サービスの受給支援により、本人の利益や財産を守るための、制度の周知、利用支援に関する運営等も行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 市民後見人や保人後見人を希望に関心がある人	市民後見人や保人後見人に関する養成研修の回数	回	1	1	1	1
イ 認知症・知的障害者数・精神障害者数	認知症・知的障害者数・精神障害者数の相談件数	人	200	212	200	180
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 市民後見人や保人後見人に関する養成研修の出席者	市民後見人や保人後見人に任命された人数	人	0	15	0	15
イ 後見等をセンターが受任	後見等受任数	人	6	12	4	12
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果 成年後見制度の普及啓発活動に努めつつ、成年後見制度における後見等の業務ができる法人を確保できる体制の整備と市民後見人の活用を含めた法人後見活動支援のための養成研修を実施し、障がい者の権利擁護に努めました。
事業費(千円)		5,818	6,382	7,294	
財源内訳	国庫支出金	1,629	0	228	
	県支出金	814	0	114	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	610	
	一般財源	3,375	6,382	6,342	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	委託先である霧島市成年後見センターによる成年後見制度への更なる普及啓発活動に支援しつつ、成年後見に成り得る法人の確保と市民後見人が活躍できる環境整備としての養成研修を実施し、障がい者等の権利擁護に努める。なお、現在利用者の大半が高齢者(認知症等)であることから、今後施策等の整合性を図る必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名		2256 ー 障害者虐待防止対策支援事業					
政策名		5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		所属		障害福祉課	
施策名		2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生					
基本事業名		1. 人権教育・啓発の推進		予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組めます。		算	款	03	民生費	
			科	項	01	社会福祉費	
			目	目	02	障がい者福祉費	
			事業期間		平成24年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律
	①市民 ②市民・人権を侵害された人		①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の支援を行うため、相談窓口として霧島市障害者虐待防止センターを設置し、基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、家庭訪問を実施し状況確認をした上で、虐待等の事実確認や疑わしい事案が発生した際には一時保護するための居室を確保する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 障がい者等	障害者虐待に関する通報	回	7	10	11	10
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 虐待にあわないようにする	障害者虐待の認定件数/障害者虐待に関する通報	件	0	1	0	1
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		0	0	264	虐待における通報後、速やかに関係機関へ連絡しケース会議を開催し、事実確認及び緊急性等を判断した上で、一時保護や福祉サービスの利用等を検討し、福祉サービスの導入により問題の解決に繋がった。なお、一時保護の実績はない。
財源内訳	国庫支出金	0	0	132	
	県支出金	0	0	66	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	66	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの業務として、虐待防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整及び援助があることから、「虐待防止センター」の機能も移行することで、相談支援体制の強化を図りたい。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	2596 ― 地域生活サービス提供支援事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	障害福祉課	
施策名	4. 共生する地域社会の実現					
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	款	03 民生費
				科	項	01 社会福祉費
				目	目	02 障がい者福祉費
				事業期間		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	障害者総合支援法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画	霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業を効果的・効率的に実施する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	障がい者等	障害者等で地域生活支援サービス受給者証所持者	人	281	281	0	281
イ	障がい者等	障がい者等で相談支援事業者及び基幹相談支援センターに相談した件数	人	8,000	0	8,609	8,609
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	障がい者を日常的に従事している家族が一時的に休息が取れる	支援を希望する障がい者/支援を実施した件数	%	100	100	100	100
イ	障がい者及び家族等から相談に、情報提供や権利擁護が受けられる	相談が適正に終了した件数	人	5	5	0	5
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		37,234	30,156	40,764	・相談支援事業として、4事業者で延べ2,745件、基幹相談支援センターで1,813件の障がい者の相談に応じた。 ・日中一時支援事業として、24事業者より延4,140件の障がい者の日中における生活の場として預かり支援を実施した。 ・自発的活動支援事業として補助金を、身体障害者協会に1,584,000円、手をつなぐ育成会に380,000円支出した。 ・障がい者の相談支援体制の強化、地域社会における生活の維持支援、障がい者の親睦と自立更生が図ることができた。
財源内訳	国庫支出金	10,637	0	20,218	
	県支出金	5,318	0	10,109	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	21,279	30,156	10,437	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	・基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的役割を担う機関として、課題解決能力の向上に努め、自立支援協議会と連携を図りつつ、障害施策ネットワークの構築を推進する。 ・社会資源が限られた日中一時サービスは、他の障害福祉サービスと連携し、適正支給に努める。 ・自発的活動支援事業に対する補助金については、各団体の加入者数、活動実績や自主財源の模索を含め検討する。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	2597 ー 地域生活社会参加支援事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		障害福祉課	
施策名	4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名	2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。				算 科 目	款	03	民生費
						項	01	社会福祉費
						目	02	障がい者福祉費
					事業期間			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性やサービス利用者の状況に応じ、柔軟な事業形態を効果的・効率的に実施することで、ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障がい者及び障がい児の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア	障がい者等	障害者等で地域生活支援サービス受給者証所持者	人	281	281	0	281
イ	障害者等	障害者等で日常生活給付申請した件数	件	956	961	961	961
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア	地域生活支援サービスを通じて尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を支援	支援を希望する障がい者/支援を実施した件数	%	100	100	100	100
イ	在宅の重度障がい者が自立して日常生活を営むための表具を給付する	障害者等で日常生活給付を受けた件数/給付申請者	%	100	100	100	100
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果		
事業費(千円)		55,428	51,020	58,116	・住宅入居等支援事業において、35件の相談を受け付け8件の住宅確保に繋がった。 ・意思疎通支援事業において、手話等により対応した来庁者は、国分263名、隼人196名に対応し、手話通訳者の派遣実績は81名に対応した。 ・手話奉仕員養成研修事業において、入門・基礎課程、通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ課程を開催し、延べ72人が受講した。 ・移動支援事業の利用者は、延べ57件で社会参加が図れた。 ・地域活動支援センター事業として、地域活動センターⅠ型の延べ利用者件数が1,629件、地域活動センターⅡの延べ利用者件数が1,298件を実施し、日中の居場所の確保、機能訓練、社会適応訓練、入浴支援等を実施した。 ・日常生活支援用具給付事業において、961件に給付し在宅障がい者の自立して日常生活が営めるように支援した。 ・福祉ホーム利用者の支援として、2名の住宅を確保した。 ・広報きりしまの音訳広報を実施し、障害者情報アクセシビリティ対応を実施した。		
財源内訳	国庫支出金	12,927	0	23,158			
	県支出金	6,463	0	11,577			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	36,038	51,020	23,381			

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→維持	・住宅入居等支援事業は、障がい者の地域移行支援の一環でもあるため、更なる周知啓発に努めたい。 ・意思疎通支援事業及び手話奉仕員養成研修事業は、障害者情報アクセシビリティや社会参加において重要であり、今後も手話通訳者や手話通訳士の確保に努めたい。 ・地域生活支援事業については、障がい者の社会参加に直結する事業であるため、関係機関と連携しつつ、柔軟に対応していきたい。
② コスト(予算)の方向性	→維持	